



平城宮跡歴史公園をより一層楽しむための拠点です。

奈良時代と今をつなぎます。

往時の景観を彷彿させる広大なひろびろ空間が現代によみがえり、

「朱雀大路」と「二条大路」の復原整備により、

朱雀門前の広場は、奈良時代の人々にとってかけがえのない祝祭の場でした。

朱雀門ひろば

1300年の時を超えてよみがえる、にぎわいの場



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

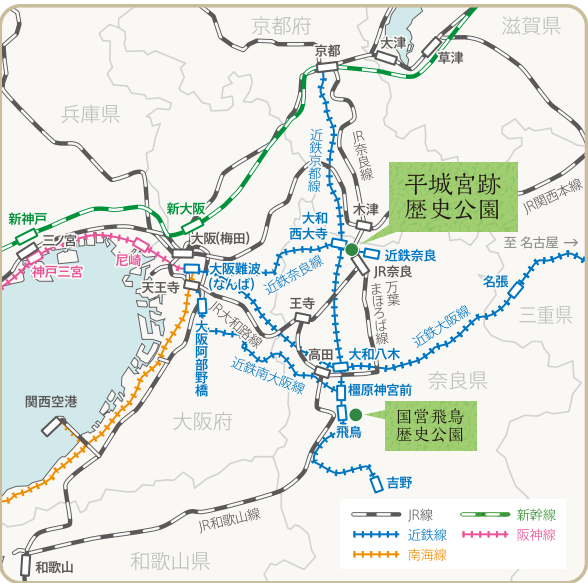
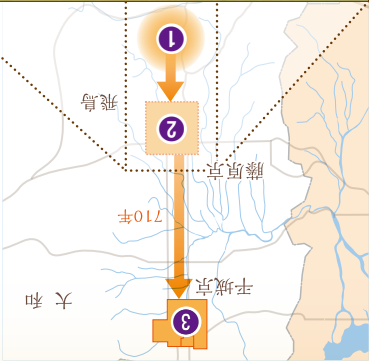
奈良県
Nara Prefecture



平城宮跡歴史公園
Nara Palace Site Historical Park

ガイドマップ

奈良時代を今に感じる



2023年2月発行



に持つ、都の中心となる区画です。

方形に、東西250m、南北750mの張り出し部を東

央北端部に位置する東西・南北と約1kmの正

方形に、東西約1.6km、南北約2.1kmの張り出し部であ

る外京を加えた区域です。平城宮は、平城京の中

に、東西約4.3km、南北約4.8kmの長方形の東側

平城京は、唐（中国）の長安城をモデルにつくれ

平城京と平城宮

整備された道路で結ばれ、天皇を頂点とする統一国家のしくみが整えられました。

平城京は、710年に藤原京より遷都された都で、784年に長岡京に遷都するまでの74年間、

日本最大の都市として栄えました。律令制に基づき政治が徹底され、平城京と日本の各地はよく

③ 平城 ～律令国家を確立～



一般公開しています。

広大な宮跡は特別史跡に指定され、藤原宮跡資料室

や橿原市藤原京資料室などで発掘調査・研究成果を

政治や経済のしくみも整えられました。

くが始まり、701年には大宝律令が完成し

東西・南北と約5.3kmという広大な都

築城をもつ都市です。遷都した694年末には

藤原京は、日本で初めて計画的につくられた

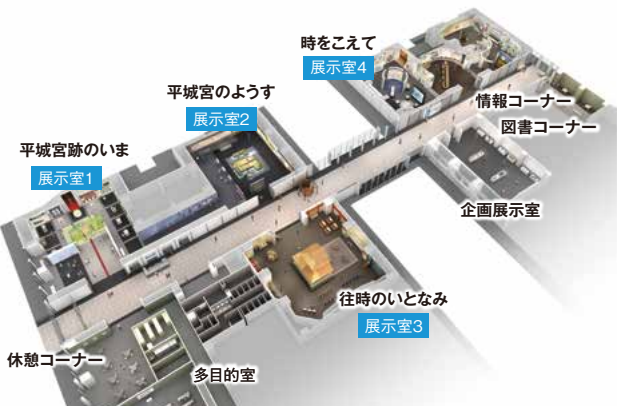
② 藤原 ～初めての計画的な都づくり～



平城宮いざない館

平城宮いざない館は、平城宮跡歴史公園の意義とすばらしさを伝え、往時の面影を残す平城宮跡へとあなたをいざなうガイダンス施設です。

[OPEN] 9:00～17:00（入館は16:30まで）
2月・4月・7月・11月の第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月1日）休館



◆ 公園を楽しむための拠点施設 ◆

天平うまし館

遣唐使船の歴史解説コーナーを経て復原遣唐使船に乗船いただけます。公園の景色を楽しめるカフェ、レストランでゆっくりお過ごしください。いろいろな体験メニューや企画展を行なう交流スペースもあります。

[OPEN] 9:30～18:00（レストランは22:00まで営業）
年中無休

天平みつき館

奈良県内の観光情報を提供。県内の特産品や、奈良時代の国際交流都市・平城京ゆかりの物品などを販売します。

[OPEN] 9:30～18:00
年中無休

天平みはらし館

展望デッキや展望室から平城宮跡の眺望が楽しめます。映像で学べるVRシアターやレンタサイクル貸出所、更衣室やシャワー室のあるジョギング・サイクリングステーションもあります。

[OPEN] 9:00～17:00
月曜日（祝日の場合はその翌日）、
年末年始（12月28日～1月4日）休館

天平つとひ館

修学旅行など団体客の集合スペース。公園内の各施設の利用案内などの情報提供を行います。

[OPEN] 9:30～18:00
年中無休

県営奈良めぐり

平城宮跡前自動車駐車場（有料）

[OPEN] 7:30～23:00

[駐車台数] 大型バス30台・乗用車130台

[問合せ先] 奈良公園団体バス駐車場予約センター0742-81-8920

◆ お問い合わせ

平城宮跡歴史公園・平城宮いざない館について

平城宮跡管理センター

〒630-8012
奈良県奈良市二条大路南3-5-1
URL: <https://heijo-park.jp>
TEL: 0742-36-8780



天平みつき館・天平うまし館・天平みはらし館・天平つとひ館について

平城京再生プロジェクト

（県営平城宮跡歴史公園管理事務所）
〒630-8012
奈良県奈良市二条大路南4-6-1
<https://www.suzakumon-heijokyo.com/>
TEL: 0742-35-8201

平城宮跡歴史公園 MAP

1 朱雀門

平城宮の正門が復原されています。奈良時代には外国使節の送迎などの儀式なども行われました。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館



2 中央区朝堂院

奈良時代前期、役人の執務や式典などが行われました。中央の空間を挟み東と西に建物が並んでいました。



3 第一次大極殿

天皇の即位や元日の式典など、特別な儀式だけに使われた平城宮の中心建造物を復原しています。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館



4 第一次大極殿院 (復原整備中)

大極殿を含む南北約320m、東西約180mの区画です。奈良時代前半、国家的な儀式が行われた特別な空間です。
NEW 大極門(南門) 2022.3
第一次大極殿院の正門。儀式の際には天皇が出御することもありました。
※開門時間・休館日は、復原事業情報館と同じ。



5 内裏

天皇の私的な住まいで、植樹で建物の柱を表示しています。内裏の井戸も再現されています。



6 推定宮内省

天皇を支える役所があったと考えられています。築地堀や建物を復原しています。



7 造酒司井戸

神事や祭祀などで使うお酒をつくるなど、特別な井戸だったと考えられています。



公園の自然と景色を楽しもう

春は梅や桜、夏は青々としたヨシの群生、秋は紅葉など、平城宮跡は季節によって大きく表情が変わります。万葉歌に詠まれた万葉植物も見られます。池や湿地のまわりでは、さまざまな野鳥に出会うこともできます。

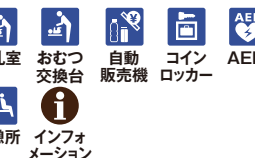


奈良時代に 思いをはせよう! おすすめルート

平城宮いざない館	約3分
1 朱雀門	約10分
大極門(南門)	約2分
B 復原事業情報館	約3分
3 第一次大極殿	約6分
6 推定宮内省	約10分
10 東院庭園	約20分
平城宮いざない館	

平城宮いざない館	約6分
14 壬生門・式部省・兵部省	約15分
10 東院庭園	約6分
12 東区朝堂院・第二次大極殿	約5分
5 内裏	約3分
A 遺構展示館	約3分
7 造酒司井戸	約5分
8 推定内膳司・推定大膳職	約5分
B 復原事業情報館	約6分
C 平城宮跡資料館	約15分
平城宮いざない館	

復原建物に行ってみよう! (めやす1時間2時間)



8 推定大膳職

平城宮内の食物の調整をすべて担っていた役所でした。ツゲによる植栽で建物の柱の跡を表示しています。



9 佐紀池

『続日本紀』にある「西宮池」で、この池をとまう宮殿があったと考えられています。



10 東院庭園

日本庭園の出発点とされる庭園。天皇や貴族が宴会などを行なった建物や庭園が復原されています。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館



11 第二次大極殿

奈良時代後半の大極殿の跡で、復原した基壇の上から奈良の景色が見渡せます。



12 東区朝堂院

奈良時代後半に役人が仕事をしていた役所です。盛土は12の建物のあった場所を示しています。



13 式部省・兵部省

役人の管理をしていた式部省、軍事関係を担当していた兵部省。建物の跡を部分復原しています。



14 壬生門

奈良時代後半には、実質的に平城宮の正門として使われるようになった門です。



15 南面大垣

平城宮を囲んでいた築地堀を部分復原しています。

「世界遺産」と奈良時代の寺々

平城宮跡は、世界遺産「古都奈良の文化財」を構成する8資産のうちのひとつです。平城京とその周辺には、世界遺産に限らず、奈良時代から続く寺社がたくさんあります。ぜひめぐってみてください。

国宝建造物があり敷地が史跡に指定されているもの
東大寺 興福寺 春日大社 元興寺 薬師寺 唐招提寺

特別史跡・特別天然記念物に指定されているもの
平城宮跡 春日山原始林



平城宮跡について、楽しみながら学ぼう



A 遺構展示館

発掘調査で見つかった奈良時代の役所の建物跡である遺構を、発見当時の状態で保存・展示しています。貴重な遺物や復原した建物模型なども展示しています。

[OPEN] 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
月曜日(祝日の場合はその翌日)および
年末年始(12月29日~1月3日)休業

入館無料



B 復原事業情報館

「第一次大極殿院建造物復原整備工事」についてわかりやすく紹介しています。本物の資材・道具・工法等の展示に併せ、第一次大極殿院の復原模型、大型映像、体験展示も楽しめます。

[OPEN] 9:00~17:00 (入館は16:30まで)
2月・4月・7月・11月の第2月曜日(祝日の場合は翌日)、
年末年始(12月29日~1月1日)休業

入館無料



C 平城宮跡資料館

奈良文化財研究所の70年以上にわたる調査・研究成果を展示しています。発掘調査の過程、貴重な出土品、考古科学などを紹介するとともに、調査研究の最新情報を発信しています。

[OPEN] 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
月曜日(祝日の場合は翌平日)および
年末年始(12月29日~1月3日)休業

入館無料

平城宮跡歴史公園内では、次の行為を禁止します。

- 施設を傷つけたり、汚したりする。
 - 魚や鳥、木や花、昆虫などの生きものをとる。
 - 喫煙、たき火、花火などの火気の使用。
 - 土石などをとったり、土地の形質を変える。
 - ペットの放し飼いや、排泄物の放置をする。
 - 指定場所外へ車やバイクを許可なく乗り入れる。
 - 広告、宣伝、物品販売などを許可なく行う。
 - イベント、商業撮影、ドローン飛行などを許可なく行う。
 - 紙くず、空き缶などのゴミを捨てる。
 - ゴルフ用具、ラジコン飛行機などを持ち込み使う。
- 上記のほか、公園を利用または管理する上で、施設管理者が不適当と認める行為を禁止します。